

# 豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付要綱

## (目的)

第1 この要綱は、第5次豊丘村総合振興計画による林業の振興（①村民が守り、親しめる林業の推進 ②松くい虫被害対策の推進 ③森林整備の促進 ④特用林産物の生産の推進）を図るため、山林所有者が森林整備事業に要した経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付することについて、予算の執行の適正を期するため条例並びに補助金等交付規則（平成2年豊丘村規則第4号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、補助金の交付に関し基本的な事項を定めることを目的とする。

## (経費及び補助率)

第2 第1に規定する補助対象の経費及び補助率等は次のとおりとする。

事業区分	対象経費	補助率等
災害復旧事業	火災、気象災害等による倒木・折損木の整理に伴う伐採等の作業経費。 ＜県単独森林整備事業、1施行地1ha以上 被害率30%実質面積0.3ha以上＞	事業費の1/10あるいは事業費から県補助金を差し引いた自己負担額の1/2の額のいずれか少ない額。 ＜県標準単価を基に査定した額×5/10（県費）森林被害額100万円以上、要復旧面積20ha以上の市町村＞
造林事業	森林造成補助事業実施要領（昭和55年営林第405号）第10第4項第1号に規定する補助金査定調書の標準単価に、補助事業の実施面積を乗じて得た額。 ＜森林環境保全直接支援事業、みんなで支える里山整備事業＞	対象経費に100分の30を乗じて得た額以内。ただし、個人負担額を上限とする。
松くい虫対策事業	①居住用家屋及び自治会などが管理する施設に危険を及ぼす松くい虫被害木の除去（但し、対象危険木が当該居住用家屋の所有者と同一でないこと。） ②樹種転換に要する経費。＜保全松林緊急保護整備事業＞	① 対象木の処理に要した経費の1/2の額。 ② 事業費から県補助金（県標準経費の7/10）を差し引いた自己負担額の1/2の額。
茸山整備事業	茸山整備に要した経費。ただし、業者へ委託したものに限る。	茸山整備に要した経費の1/2の額。ただし、業者へ委託したものに限る。また、上限を50万円とする。

小規模 竹林 整備	地域で行う竹林整備に要する経費 事業対象者：区、自治会、隣組、個人	<p>※同一地番内で整備範囲を区切り、年度内に同地番内で複数回申請することはできない。但し、過去に整備し申請回数異なる場合を除く。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円/m<sup>2</sup>)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>㉠伐竹</th> <th>伐竹+ ㉢片付</th> <th>伐竹+ ㉡処分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年目</td> <td>150</td> <td>250</td> <td>300</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>2年目</td> <td>90</td> <td>150</td> <td>180</td> <td>18万円</td> </tr> <tr> <td>3年目以降</td> <td>60</td> <td>100</td> <td>120</td> <td>12万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 間伐は間伐率 50%以上を補助対象とし、対象木には枯損竹の伐採も含む。また、間伐を伴う場合の補助金額は 0.5 の補助率を乗じた金額とする。</p> <p>② 平均傾斜度 30 度以上の場合の標準単価及び限度額は、それぞれ 1.2 を乗じた額とする。</p> <p>㉠伐竹：竹を伐り倒した状態</p> <p>㉢片付：移動・枝払い・束ねを行った状態</p> <p>㉡処分：チップ化・搬出・除却を行った状態</p>		㉠伐竹	伐竹+ ㉢片付	伐竹+ ㉡処分	限度額	1年目	150	250	300	30万円	2年目	90	150	180	18万円	3年目以降	60	100	120	12万円
		㉠伐竹	伐竹+ ㉢片付	伐竹+ ㉡処分	限度額																	
	1年目	150	250	300	30万円																	
2年目	90	150	180	18万円																		
3年目以降	60	100	120	12万円																		
竹ボイラー用燃料の竹の搬入	<p>① 指定された規格サイズに整えた竹を、軽トラックのあおりの高さの 2 倍まで積載し、道の駅観光拠点施設へ搬入した場合に、1 台 10,000 円を補助する。</p> <p>② 指定された規格サイズに整えた竹を、村で貸し出す竹割器を使って割った竹については、①の補助金額に 1.5 を乗じた額とする。</p> <p>※竹を搬入する順番については、区又は自治会等を優先とする。</p>																					
竹パウダーの搬入	<p>村で貸し出す破砕機と専用スクリーンを使って、竹パウダーを作製し、専用バッグに指定量まで積載し、軽トラック等で道の駅観光拠点施設へ搬入した場合に、1 台 10,000 円を補助する。</p>																					
その他	<p>村長が認めた森林整備事業に要する経費</p> <p>事業費の 1/10 あるいは事業費から県補助金を差し引いた自己負担額の 1/2 の額のいずれか少ない額。</p>																					

※ < > は国、県補助事業内容

(補助金等の交付の条件)

第3 次の各号に掲げる事項は、補助金等の交付条件とする。

- (1) 別に定める様式により補助金交付申請書を村長に提出し、承認を受けること。
- (2) 豊丘村に山林を有する山林所有者並びに林業生産を目的とする任意組合が行なう森林整備事業であり、第2に規定する対象経費に該当するものとする。
- (3) 補助事業の20%以上の金額を変更しようとする時、又は補助事業の内容を変更しようとする時は、速やかに村長に申請してその承認を受けること。
- (4) 第2の造林事業にあつては、信州の森林づくり事業補助金交付要綱の規定に基づき、長野県知事から該当する補助金の交付の決定を受けていること。

(補助金等の交付の申請)

第4 第3第1号に規定する申請書は、豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付申請書(様式第1号)によるものとする。

- 2 第3第3号に規定する承認の申請書は、豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付変更申請書(様式第2号)によるものとする。

(実績報告書等)

第5 規則第12条第1項に規定する実績報告書は、豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付実績報告書によるものとする。また、第2の造林事業と小規模竹林整備事業の竹ボイラー用燃料の竹と竹パウダーの搬入にあつては、申請書が実績報告書を兼ねるものとする。

- 2 前項の書類の提出期限は、補助事業が完了したとき速やかに関係書類を添え提出するものとし、補助金の交付決定日の属する年度の末日までとする。

附則

この要綱は、令和3年5月1日から施行する。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(様式第 1-1 号)

## 豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付申請書

令和 年 月 日

豊 丘 村 長 様

(申請人)

住 所 豊丘村

番地

団体名・氏名

印

令和 年度において、下記のとおり森林整備事業を実施したいので  
補助金 円を交付してください。

### 記

#### 1. 事業の目的

#### 2. 事業の内容

事業名及び事業概要	事業名 事業概要
事業主体	
事業実施箇所	豊丘村大字
事業量	施行面積 ha 対象木 本 m3
事業費	円
補助金額	円
請負人住所氏名	住所 氏名
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
備考	山林所有者 代表受益者

### 3. 事業費の内容

#### (1) 事業費

事業主体	事業費	負担区分				備考
		国庫補助	県補助	村補助	自己負担他	
	円	円	円	円	円	

#### (2) 事業費の算出基礎

区分	算出内訳	事業費
		円
合計		円

### 4. 添付書類

(1) 位置図・実測図・公図の写

(2) 見積書（設計書等）

(様式第 1-2 号)

# 豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付申請書

(小規模竹林整備事業)

令和 年 月 日

豊丘村長様

(申請人)

住所 豊丘村

番地

団体名・氏名

印

令和 年度において、下記のとおり森林整備事業を実施したいので  
補助金 円を交付してください。

## 記

- 事業の目的 竹林整備のため ( 全伐 ・ 間伐 )  
※間伐を伴う事業は補助率 1/2 とする。
- 事業の内容

事業名及び 事業概要	事業名 _____ 地区竹林整備 事業概要 当該地区に既存する荒廃竹林の整備							
事業主体								
事業実施箇所	豊丘村大字							
事業量	施行面積 m <sup>2</sup>							
補助金額	回	伐竹	伐竹+ 片付	伐竹+ 処分	×	傾斜 加算	×	全伐 間伐
	1回目	150	250	300		1.0		1.0
	2回目	90	150	180		1.2		0.5
	3回目 以降	60	100	120				
= _____ , 000円 ※片付：移動・枝払い・束ね 処分：チップ化・搬出・除却								
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日							
備考	第1回目 年度実施 第2回目 年度実施 第3回目 年度実施							

- 添付書類  
(1) 事業施行承諾書 (2) 位置図・実測図・公図の写 (3) 事業施工前の写真

(様式第 1-3 号)

豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付申請書 (実績報告書)  
(造林事業)

令和 年 月 日

豊 丘 村 長 様

(申請人)

住所又は所在地

名称

氏名又は代表者名

印

年度において、下記のとおり森林整備事業を実施したので補助金を交付してください。

記

補助事業 の内容	施 行 場 所				数量 (ha)	備考
	大字・地番	林班小班番号	保安林の種類	森林所有者		

(様式第2号)

# 豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付変更承認申請書

令和 年 月 日

豊丘村長様

(申請人)

住所 豊丘村

番地

団体名・氏名

印

令和 年 月 日付で提出した豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付申請書の記載事項に下記のとおり変更がありましたので、豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付要綱第4第2項の規定によりお届けします。

## 記

### 1. 変更理由

### 2. 変更後の事業内容

事業名及び事業概要	事業名 事業概要
事業主体	
事業実施箇所	豊丘村大字
事業量	施行面積 ha 対象木 本 m3
事業費	円
補助金額	円
請負人住所氏名	住所 氏名
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
備考	山林所有者 代表受益者



### 3. 事業費の内容

#### (1) 事業費

事業主体	事業費	負担区分				備考
		国庫補助	県補助	村補助	自己負担他	
	円	円	円	円	円	

#### (2) 事業費の算出基礎

区分	算出内訳	事業費
		円
合計		円

### 4. 添付書類

(1) 位置図・実測図・公図の写

(2) 見積書（設計書等）

(様式第 3-1 号)

## 豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付実績報告書

令和 年 月 日

豊 丘 村 長 様

(申請人)

住 所 豊丘村

番地

団体名・氏名

印

令和 年 月 日付豊丘村指令 第  
森林整備事業を下記のとおり実施しました。

号で交付決定のあった

### 記

#### 1. 事業の目的

#### 2. 事業の内容

事業名及び事業概要	事業名 事業概要
事業主体	
事業実施箇所	豊丘村大字
事業量	施行面積 ha 対象木 本 m3
事業費	円
補助金額	円
請負人住所氏名	住所 氏名
事業完了年月日	令和 年 月 日
備考	山林所有者 代表受益者

### 3. 事業費の内容

#### (1) 事業費

事業主体	事業費	負担区分				備考
		国庫補助	県補助	村補助	自己負担他	
	円	円	円	円	円	

#### (2) 事業費の算出基礎

区分	算出内訳	事業費
		円
合計		円

### 4. 添付書類

- (1) 位置図・実測図・公図の写
- (2) 領収書・請求書及び振込み控え（設計書等）

(様式第 3-2 号)

豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付実績報告書  
(小規模竹林整備事業)

令和 年 月 日

豊丘村長様

(申請人)

住所 豊丘村

番地

団体名・氏名

印

令和 年 月 日付豊丘村指令 第 号で交付決定のあった  
森林整備事業を下記のとおり実施しました。

記

1. 事業の目的 竹林整備のため ( 全伐 ・ 間伐 )  
※間伐を伴う事業は補助率 1/2 とする。
2. 事業の内容

事業名及び 事業概要	事業名 _____地区竹林整備 事業概要 当該地区に既存する荒廃竹林の整備							
事業主体								
事業実施箇所	豊丘村大字							
事業量	施行面積 m <sup>2</sup>							
補助金額	回	伐竹	伐竹+ 片付	伐竹+ 処分	×	傾斜 加算	×	全伐 間伐
	1回目	150	250	300		1.0		1.0
	2回目	90	150	180		1.2		0.5
	3回目 以降	60	100	120				
= _____, 000円 ※片付：移動・枝払い・束ね 処分：チップ化・搬出・除却								
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日							
備考	第1回目	年度実施	第2回目	年度実施	第3回目	年度実施		

3. 添付書類

(1) 事業施工後の写真

豊丘村指令 第 号

補助金交付決定通知書

<豊丘村森林整備事業支援対策補助金>

申請者

住 所 豊丘村大字 番地

氏 名

令和 年 月 日付で申請のありました豊丘村森林整備事業支援対策補助金 円を次の条件を付して交付します。

令和 年 月 日

豊丘村長

1. 交付条件

- 1) 補助事業の対象となる事業内容は、補助金交付申請書の記載のとおりとする。
- 2) 事業の遂行にあたっては、関係法令、豊丘村条例並びに補助金交付規則及び豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付要綱に従わなければならない。
- 3) 補助事業の20%以上の金額変更及び補助事業の内容を変更するときには、村長の承認を受けなければならない。
- 4) 補助対象者は、補助事業が完了したら速やかに実績報告書を提出するものとする。又、書類の提出期限は当該年度の3月31日までとする。
- 5) 補助金の交付は、実績報告書に基づき事業内容の検査後、補助要件に適合すると認めた場合に補助金の額を確定し、補助金交付請求書によりその金額を交付するものとする。

豊丘村指令 第 号

補助金変更交付決定通知書

<豊丘村森林整備事業支援対策補助金>

申請者

住 所 豊丘村大字 番地

氏 名

令和 年 月 日付で変更申請のありました平成 年度豊丘  
村森林整備事業支援対策補助金 円を次のとおり  
変更交付します。

令和 年 月 日

豊丘村長

1. 変更の対象とする事業及びその内容は、当該変更交付申請書のと  
おりとし、交付条件は平成 年 月 日付 豊丘村指  
令第 号のとおりとする。

2. 補助事業に要する経費及び補助金額は次のとおりとする。

補助事業に要する経費	金	円
補助金の額	金	円
今回の増（減）額	金	円

豊丘村達 第 号

補助金交付額確定通知書

<豊丘村森林整備事業（竹林）支援対策補助金>

申請者

住 所 豊丘村大字 番地

氏 名

令和 年 月 日付で提出のあった実績報告に基づき豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付額を下記のとおり確定したので通知します。  
( 地区)

記

1. 補助金交付確定額 円

令和 年 月 日

豊丘村長

申請者

住所又は所在地

名称

氏名又は代表者名

令和 年 月 日付で提出のあった豊丘村森林整備事業支援  
対策補助金（造林事業）は、下記条件を付して金 円を交付  
決定し、確定します。

令和 年 月 日

豊丘村長 下平 喜隆

記

1. 交付条件

- 1) 補助対象となった国及び県の森林整備事業について補助金の返還が生じた場合、豊丘村森林整備事業支援対策補助金の相当額を返還すること。
- 2) 豊丘村長は、補助金交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、条件を付することがある。



# 補助金請求書

<豊丘村森林整備事業（竹林・造林事業）支援対策補助金>

令和 年 月 日

豊丘村長様

請求者

住所 豊丘村大字 番地

氏名 印

令和 年 月 日付豊丘村達 第 号で確定のあった令和 年度豊丘村森林整備事業支援対策補助金を下記のとおり請求します。  
( 地区)

## 記

1. 補助金交付（確定）額 円

2. 概算交付額 円

3. 今回請求金額

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

4. 振込先

振込先	金融機関				支店名	
	口座種別	普・当	口座番号			
	口座名義 (カタカナ)					